

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 静岡市駿河区豊田二丁目7番9号

氏名 静和エンバイメント 株式会社

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 和波 剛



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長

武内和久



許可の年月日

令和6年

許可の有効年月日

令和13年

複写厳禁

5月1日

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
4月30日
厳に発行致します。許可取得のための使用は無効です。
年月日

1. 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

汚泥 (外ミクム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化物又は六価鉄化合物、硫酸又はその化合物、ジソ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チラム、シマジン、チオペンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

廢油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン若しくはベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)

廢酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価鉻化合物、硫酸又はその化合物、ジソ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チラム、シマジン、チオペンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

廢アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価鉻化合物、ジソ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チラム、シマジン、チオペンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類
なし3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 5月 1日 新規許可
平成24年 5月 1日 更新許可
令和 6年 5月 1日 更新許可平成19年 5月 1日 更新許可
平成29年 5月 1日 更新許可

5. 積替え許可の有無 記載なし

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。